

第一期 事業報告書

2022年6月

一般財団法人カナモト財団

当財団は、2021年4月1日に法人登記され奨学金事業を目的とする一般財団法人として設立されました。当財団の第一期（2021年4月～2022年3月）の事業状況は次の通りであります。

1. 理事会・評議員会開催状況

(1) 第1回理事会（2021年4月5日）

【主な決議事項】

- ・第一期事業計画書及び収支予算の承認
- ・内部規程の承認

(2) 第1回評議員会（2021年4月5日）

【主な決議事項】

- ・評議員長の選任
- ・役員等の報酬等に関する規程の承認

(3) 第2回理事会（2021年4月23日）

【主な決議事項】

- ・特別寄附金の受領

(4) 第3回理事会（2022年3月7日）

【主な決議事項】

- ・第二期事業計画書及び収支予算の承認

2. 奨学金給付事業

(1) 第一期給付事業

①募集業務

第1回理事会（2021年4月5日）で第一期事業計画書及び収支予算が承認されたことを受けて、2021年度の奨学生募集を本格的に開始いたしました。高等専門学校生、大学生及び大学院生（修士課程・博士前期課程）8名を対象に給付を開始することを念頭に、8の大学及び大学院を訪問し奨学金事務局担当者との面談、当財団の趣旨を説明して各校より奨学生を推薦してもらうことになりました。

②推薦の受付

2021年5月31日の締切日までに、8の高等専門学校、大学及び大学院より9名の推薦がありました。

③奨学生の決定

選考委員が奨学金願書及び小論文を審査の結果、当財団の趣旨に相応しい奨学生 9 名を選抜しました。この内容を理事会に諮り承認され、2021 年度奨学生が決定されました。

④奨学金給付実績

推薦があった大学及び大学院には採否の結果を通知し、採用された奨学生 9 名には 2021 年 7 月 13 日に奨学金 12 万円（月額 4 万円、2021 年 4 月～6 月の三か月分）を給付いたしました。2021 年 10 月 1 日も同額の奨学金を給付いたしております。

（2）第二期給付事業

2022 年 1 月より、15 の高等専門学校、大学及び大学院の奨学金事務局担当者に対して奨学生の推薦を依頼し募集業務を開始しています。

3. 附属明細書

第一期事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成いたしません。

以上